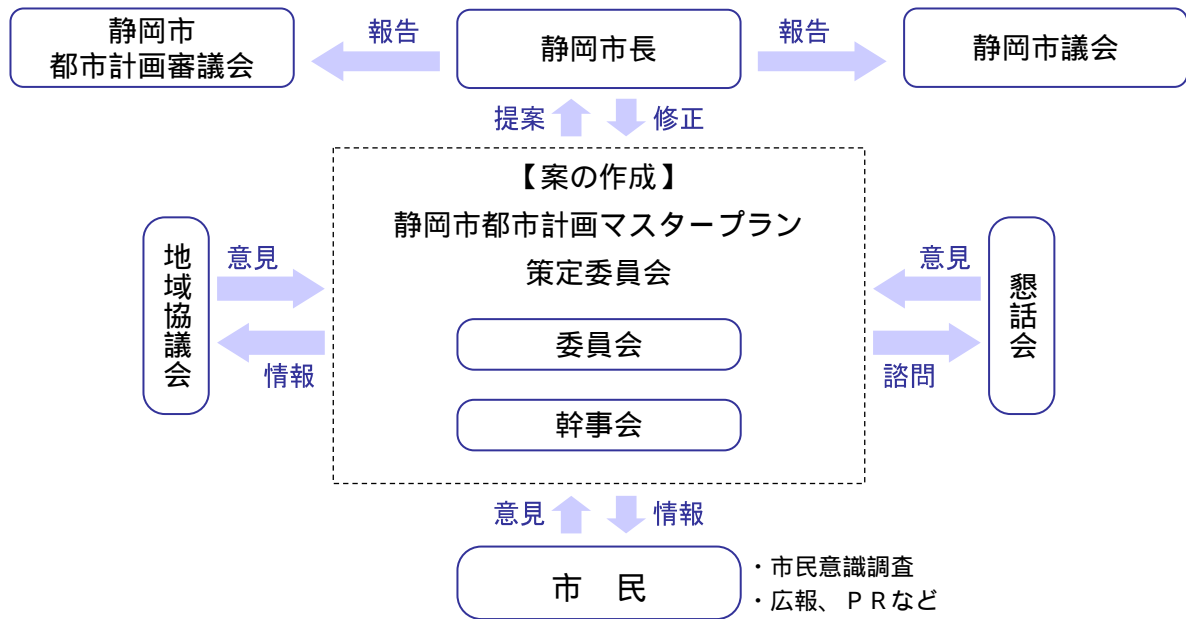


## 4 . 策定体制

都市計画マスタープランは、「策定委員会(幹事会)」において案の策定を行い、「懇話会」や「地域協議会」での協議・調整を経て、「策定委員会(委員会)」で原案の取りまとめを行いました。

また、計画策定にあたっては、「策定委員会(委員会)」より説明を受けた市長から「都市計画審議会」及び「議会」への報告を行いました。



「静岡市都市計画マスタープラン」の策定手続き・策定体制



地域協議会の開催状況(合同開催)



策定懇話会の開催状況



地域協議会の開催状況



合同報告会の開催状況